

第 1 回栃木県環境審議会資源循環推進部会

議 事 録

栃木県環境審議会 資源循環推進部会
(事務局：栃木県環境森林部資源循環推進課)

1 日時

令和 7（2025）年 6 月 12 日（木） 午後 2 時から午後 4 時まで

2 場所

栃木県本庁舎 昭和館 2 階 多目的室 2

3 出席者

委員 4 名、専門委員 3 名及び事務局職員

4 挨拶

開会に当たり、松木資源循環推進課長が挨拶を行った。

5 議題

次期栃木県資源循環推進計画の策定について（現状と課題）

＜事務局から資料により説明＞

～質疑・意見～

（長岡委員）

産業廃棄物の再生利用率については、前々から伸びないと話している。理由は、例えばがれき類の再生利用率を見ると、廃棄物の排出量が分母となり、それが有価物に変化し、製品量が分子となる。つまり、がれき類が 100 トンあるとした場合、砕きなおして再生骨材が 98 トンくらいできるため、非常に高い再生利用率となる。しかし、汚泥を見ると、脱水にかける前の水分を含む量が分母になり、脱水されて堆肥化などにするため、発酵させてさらに減らしたものが分子となり、100 トンの汚泥から 10 トンくらいしか有価物ができない。そのため再生利用率が 10%程度となる。こうしたことから、リサイクル率を指標に掲げる意味はあまりないのではないかな。

さらに最近はいろいろな分野で分別排出が徹底してきており、以前は廃棄物として出ていたものが、排出の段階から有価物となるものが増えてきている。特に廃プラスチックは、以前は廃棄物として出されていたものが、分別を徹底することで、排出の段階から有価物になり、再生利用率の分母からも分子からも抜けている。廃プラスチック類の 2023 年の排出量は、157 トンであり、前年と比べると、排出量自体が減っている。つまり品質が良くて、リサイクルされやすかった廃棄物が、分母からも分子からも除かれて、有価物として流れていく結果、再生利用率は悪くなっていると思われる。今までのような単純な再生利用率を指標にすることについては、よく検討する必要がある。

（事務局）

御意見いただいたとおり、プラスチックは、分別がされていると有価物スタートになる事例も増加していると認識している。これは肌感覚でもあり、統計上もそうになっている。そのため今後の指標については、そうした事情も含め、検討していく必要があると考えている。

一方、国の基本方針では、出口側の循環利用率が引き続き目標値として設定しており、国ともある程度整合のとれた指標としなくてはいけないと考えている。再生利用率のからくりを聞くと意味がないようにも思えるため、指標に説明を付け加えるなどして、より良い指標の出し方ができればと考えている。

また一般廃棄物については、熱回収も行っており、廃棄物を燃やさない方向に行くとカロリーが減り、発電ができなくなるといった問題もある。

循環交付金などの国の補助金を取得する際は、プラスチック分別収集体制の構築なども含めて設計することとなっているため、その点も踏まえながら、調和のとれた目標設定を考えていきたいと思う。

(佐藤部会長)

せっかく頑張ってきた成果が今の再生利用率の指標だと見えにくいため、次回も再生利用率を指標にするのであれば、説明文を付け加えたりするなど、成果が分かりやすい指標設定ができるとよい。

(寺内委員)

- ① 優良認定を受けた産業廃棄物処理業者について、国の方でも同じ認定制度を設けていると思うが、国とのメリットの違いがあれば教えていただきたい。
- ② 一般廃棄物の再生利用率が、例年減ってきているが何か理由がわかれば教えていただきたい。

(事務局)

- ① 説明した優良認定制度は県独自のものではなく、法律に基づくものである。優良認定のメリットとしては、許可の期間が通常5年であるところ、7年間に延長される。また、優良認定処理業者として、県ホームページで公表されるなどがある。収集運搬業者と処分業者がいるが、ほとんどが処分業者である。処分業者は手続等がより大変であったりするため、優良認定を取るメリットが大きくなっていると思われる。
- ② ペットボトルなどスーパーの店頭回収に持ち込む量が増えていることも要因と考えられる。今回提示した数値は市町で回収したものをベースに作成しているため、店頭回収等が増えれば、この再生利用率の数値は減ることになる。

(佐藤部会長)

優良認定について、事業者の母数はどれくらいあるのか。

(事務局)

県内の収集運搬業者約 2200 社、処分業者約 200 社で合計 2400 である。

(長岡委員)

プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律に基づく再商品化計画の認定を受けた

市町はあるか。

(事務局)

本県では認定を受けた市町はない。

(山田委員)

容器包装プラスチックを回収していない市町の意見として、回収したものの搬出先がない、ということ聞いたことがある。

(事務局)

現在事務局で詳細は把握していないが、市町の焼却炉は燃焼物のカロリーを計算して設計していることもあり、プラスチックごみが無くなるとカロリーが足りなくなるという問題もある。その辺りの課題も含め、検討していきたい。

(山田委員)

一般廃棄物の最終処分量について、2022 年の特殊事例があり増加したが、2023 年は下がっている。資料 2 の達成状況では×（2025 年までに目標達成が困難）となっているが、○（2025 年までに目標達成見込み）にしない理由はなぜか。県民一人あたりの排出量が減れば、最終処分量も減っていくというのが一般的だと思う。

(事務局)

一般廃棄物の最終処分量は 2021 年、2023 年と減少傾向にあるため、このまま下がれば 2025 年に目標達成という考えもできなくはなかったが、厳しく評価した。

(長岡委員)

一般廃棄物の最終処分について、栃木県は埋立地をどれくらい確保しているのか。

(事務局)

参考資料 7 のとちぎの廃棄物 12 ページに市町の最終処分場の状況を掲載している。宇都宮市が令和 2 年度に増設し、他の市でも建設中のところがある。最終処分場がない市町は県外に搬出しなければならないため、そうした市町に対しては県としても更なる分別促進について助言等行っていきたい。

(寺内委員)

- ① ごみ袋有料化の状況を教えていただきたい。
- ② BCP の策定市町について、BCP を作成していても非常時のごみ処理について記載がない場合はカウントしないという考えでよろしいか。

(事務局)

- ① ごみの有料化については、とちぎの廃棄物 4 ページに全市町のごみ処理有料化の状況を記載している。ごみ処理手数料の有料化と指定袋制があり、21 の市町で導入している。とちぎの廃棄物 3 ページの網掛けしている市町が有料化している市町であり、有料化していないところは比較のごみが多い傾向にある。
- ② BCP については、明確な基準がなく、市町の方で総合的な BCP でごみ処理について位置付けているところもあれば、災害廃棄物処理計画に盛り込んでいるところもある。数値については、市町の報告ベースで管理している。

(多島委員)

- ① リサイクル施設の立地について、課題にイメージがあまり良くないという説明があったが、設置したい事業者がいるがイメージが悪く、立地まで至らないのか。
- ② 現行計画に 10 年後の将来像が記載されているが、この将来像がどれくらい実現しているかということが、この計画の成功の評価になるのではないかと思う。将来像の中で気候変動対策につながる資源循環体制の確立というところについて、今の県の評価を教えてください。指標の中でどれが対応するのか見えにくかったため、確認したい。

(事務局)

- ① リサイクル施設とあるが、実際は廃棄物の処理を扱うことが多く、近くにそうした施設があると嫌がられるということは、現実としてある。実際何をしている施設なのか不透明な部分もあるため、施設の見学会等を通じ、リサイクルの内容や環境への負荷が少なくなってきたことなど良いイメージを広めていきたいと思う。
- ② 気候変動対策の評価については定量的な指標がなくお示しが難しいが、定性的には現状と課題で説明した「とちの環のエコ製品」が関連しており、バージン材から作るよりリサイクルして作った方が CO₂ は減るというデータもある。リサイクル製品の認定件数は増加しており、一定の気候変動対策に寄与しているといえるが、再資源化高度化法のような脱炭素の数値的にも説明できるような施設がもっと立地していくことが理想である。

(佐藤部会長)

気候変動対策については、CO₂ の削減量なども記載されるとより分かりやすくなると思う。

次期栃木県資源循環推進計画の策定に係る検討の方向性について

＜事務局から資料により説明＞

～質疑・意見～

(長岡委員)

- ① 近年、廃棄物処理法に精通した市町職員が少なくなっている。一般廃棄物は市町に処理責任があり、一般廃棄物処理計画を作成しているが、市町が弱くなれば廃棄物の処

理が土台から崩れてしまうため、県からの支援も必要だと思う。

- ② 各種リサイクル法等が相当出てきており、県の計画の中から見えない別のルートで処理されているものが出てきている。参考資料 7 のとちぎの廃棄物 29 ページでは、各種リサイクル法の記載があるが、容器包装リサイクル法と自動車リサイクル法のみである。食品リサイクル法や小型家電リサイクル法など、別のルートだから把握してないとなると全体の廃棄物処理計画の意味がなくなってしまうのではないかと。把握するもの大変で、精度もかなり落ちるかもしれないが、各種リサイクル法で対応しているものについても、触れていくべきだと思う。
- ③ 公衆衛生の確保が大前提になってくる。リサイクルが進んでも環境が汚染されてしまうのは困るため、不適正処理対応がベースになってくるのではないかと。栃木県は令和 5 年度に措置命令を行った事案があるようだが、悪質なものについては、強い態度で臨むことが必要だと思う。

(寺内委員)

国がここ最近、ごみ処理の広域化について積極的に進めているが、栃木県でも広域化の計画を作ると聞いている。この部分について説明をいただきたい。

(事務局)

令和 6 年 3 月に国から、長期の広域化・集約化計画の策定について通知があった。人口減少という重大な問題があり、国も 2050 年をターゲットに、長期の広域化・集約化計画を作るとの呼びかけをしている。現在の広域化計画の中では県内を 10 ブロックに分けているが、2050 年になると人口が半減するようなブロックがあり、施設の維持管理が極めて難しくなることが予測される。本県においても、昨年度から次の計画の準備を進めており、本年度に市町と具体的な意見交換を行う。また、コンサルタント等への委託も含め、長期のごみの流れやあり方を検討していく。国では、都道府県が主体となり令和 9 年度末までに次の計画を策定することとしており、第 5 次循環基本計画の中でも全都道府県で策定するという指標が記載されているため、遅滞なく進めていきたい。本県の人口は、宇都宮市に 50 万人集まっており、外側に行けば行くほど、人口の割に面積が広いというような課題がある。こうした課題も含めて市町と丁寧に検討を進めていきたいと考えている。

(山田委員)

参考資料 3 に「製品プラスチックなどの分別収集・再資源化体制の整備」とあるが、これについて、国の最新情報等があれば教えていただきたい。

(事務局)

国では、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律で、市町等によるプラスチック製品の分別回収や再商品化について、施策を進めているところである。具体的な施策の 1 つとして、再商品化計画認定制度を創設し、現在 30 件程度の認定をしている。本県としては、市町との勉強会を開催し情報共有等を随時行っており、プラスチック製品の拠点回収の実証

を行っている市町もある。こうした実証事業の実装化に向け、今後とも普及啓発等に取り組んでいきたい。

(山田委員)

そうしたプラスチック法の取組も指標とすることができればよいと思う。

(佐藤部会長)

事務局からも説明があったが、やはり動静脈企業の連携が重要である。連携についての指標を入れることは、難しい部分もあると思うが、しっかりと取組を進めてもらいたい。

(長岡委員)

再資源化高度化法では年間で産業廃棄物の処理実績が1万トン以上、廃プラの場合は1千5百トン以上の実績がある事業者について、国への報告が義務付けられていく。それに関連してだと思うが、電子マニフェストについても令和9年から中間処理したものを埋め立てしました、焼却しました、破碎してリサイクルしました、といったところまで電子マニフェストで報告する必要がでてくる。そのため、排出事業者が処分業者から情報を受け取れることになるため、動静脈連携に向けて更なる取組が期待される。ちなみに年間1万トン以上の中間処理実績のある業者は何社くらいあるか。

(事務局)

年間1万トン以上の中間処理実績がある業者については、すぐに数値がでないため、追って確認する。大規模企業については、リサイクルを想定した製品設計を行うなど、動脈と静脈の連携が自然にできる部分もある。それ以外の中小企業については、県が後押し等行い、動脈企業と静脈企業の連携を進めていきたいと思う。

(多島委員)

- ① 公衆衛生の確保が重要である。一般廃棄物の処理についても基本は市町だが、県からも何かしらの支援をしていくことは必要だと思う。
- ② 資源回収については、スーパー等での拠点回収に移っているなど、資源の集まり方が様々な形に変化している。市町単位で、その量を把握するのは難しいのではないかと。また、県と大手スーパーが協力して、資源回収の実態を把握できれば、各市町が資源回収の方法等を検討するのに役立つと思う。
- ③ BCP について、突発的事象が起きても公衆衛生の確保ができるように BCP を作っておくことは重要だと思う。BCP という言い方になるか分からないが、処理を継続できることが重要と考えれば、施設が止まってしまった際には市町の相互応援協定でお互いに助け合うことや、すでにそうした協定が存在しているのであれば、それが発災直後から使えるように準備をしておくことが重要だと思う。
- ④ 次期計画についても、現行計画の枠組みを維持されるのか。現行計画では「1 ライフサイクル全体での資源循環推進」があり、その後2, 3, 4と続いている。国としては、

全面的に循環経済という考え方を出しているため、循環経済として大きくまとめ、その中に対応しなければいけない社会課題について、高齢化や気候変動なども少し見える形でまとめるという考え方もあると思う。計画の骨子を検討される際に、体系についても検討していただきたい。

(事務局)

- ① 市町への支援については、引き続き県が総合調整の役割を担っていく。
- ② スーパー等での回収については、他県の事例等も見ながら、県としてできることを検討していきたいと思う。
- ③ 市町の相互応援協定については、県内全 25 市町と平成 20 年頃に締結しており、何かあればバックアップできる体制は整っている。また、処分業者や収運業者などの関係団体とも処理応援協定を結んでおり、活用できる状態になっている。毎年、市町と団体を含めた情報伝達訓練等を実施し、今後も継続していきたいと思う。その他に、ブロックごとに協定を結んでいるところもあり、実際に協定を活用しながら基幹的設備改良工事を行うような場合には、連携することも行われている。BCP という形では必ずしもなく、災害時の緊急時マニュアルや災害廃棄物処理計画の中に BCP 的な要素を含めて記載しているところもある。次の計画の際には、BCP 策定の実態や連携の状況も把握し、反映できる形を作れば良いと考えている。
- ④ 今回の資料は現行計画の体系に合わせた現状と課題であり、次回の骨子案を提案する際には、新たな計画体系をお示ししたいと考えている。今回いただいた御意見も踏まえ検討していく。

(藤沼委員)

- ① 公共用水域については、表流水と地下水があり、その対応は異なるべきものあり、今後の解決に向けた方向性にもう少し具体的に示された方がよかった。
- ② 災害廃棄物については、2019 年に土地改良区でも農業系廃棄物がかなり出た。市町の連携があっても、被災した市町はそれどころではない。実際は、他県にも応援を求めている状況である。災害の処理を市町がやるのは原則だと承知しているが、それだけに頼らず、県としての役割や責任もあるため、検討の方向の中に示された方が良かった。
- ③ 計画を議論する際には、将来像を最初に位置付けて、将来像に向けて現状の問題点を分析し、課題を抽出して、その課題を解決するのが施策であると思う。将来像は五年前のものと同じなのか。

(事務局)

- ③ 将来像は、骨子の際にお示ししようと考えていたところであるが、将来像を先に決めて、それに向けて議論を進めていく方法もあったと思う。資料 3 に「循環経済への移行に向けて取組を進めていく」と記載したが、これまでの取組をさらに進め、リサイクルしたものをまた製品の原料として使うなど、リサイクルの高度化を進めていくことがポイントであるため、今回はそこがわかるような将来像をお示しできればと思う。

6 閉会

(資源循環推進課長)

本日賜った御意見を踏まえ、次期計画の検討を進めて参りたい。次回の御審議についても、引き続き御協力をお願いしたい。